

●香川県監査委員公表第35号

平成21年度包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、香川県知事及び香川県教育委員会教育長から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、次のとおり公表する。

平成22年11月30日

香川県監査委員 仲山省三
同 鍋嶋明人
同 宮本欣貞
同 都村尚志

包括外部監査の結果に対する措置状況

1 業務委託契約に係る事務の執行について

区分	項目	指摘内容（要約）	講じた措置等
平成20年度 香川県水防 情報システム 保守管理 業務	支出項目	水防システムの保守管理業務の発注に当たっては、緊急修理に備えた予想される支出項目は、摘要欄に「緊急対応用」などと記載することによって明確に区分しておくべきである。	平成22年度の契約から、「豪雨時などの緊急の場合に取得や修理が必要になると想定される支出項目及び金額」については、設計書の摘要欄に「緊急対応用」と記載することにより、「実際に交換や修理を予定している機器の支出項目及び金額」と明確に区分し、目的に応じて、迅速かつ適確に予算執行できるようにしている。
土砂災害防 止法にかかる 基礎調査 業務委託	予定価格の見 直し	現在は、指名入札参加予定業者から予め業務の内容を説明して見積りを入手し、その見積りをもとにして県が標準歩掛りを定め、その標準歩掛りを使用して各土木事務所が各地の作業内容等の実情に応じて予定価格を設定している。今後、予定価格の積算方法や適切な入札契約方法について検討する必要がある。	平成22年度から、指名競争入札方式を取りやめ、公募型プロポーザル方式を行うこととし、契約の競争性、透明性の確保等に努めている。
高松港旅客 ターミナル ビル等清掃 業務	履行確認	管理者が日常的に目視にて管理できている状態といえども、作業業務日報等の記録として履行確認を行う必要がある。	平成22年度から、仕様書と業務日報のチェック項目を一致させた。 具体的には、業務日報上、従来は一括して「外回り」という表現になっていた項目を

			「荷捌き棟」「港湾緑地」など、区域を明示して、それぞれの具体的な作業内容の欄を設けて、チェックできるよう改め、適切な管理を行っている。
香川県人権啓発展示室管理運営等委託	業務委託の仕様書	業務委託の仕様書の中に、現在主たる事業の一つとなっている「人権啓発展示室を活用した人権・同和問題啓発研修の企画運営、実施に関する事業」を明記すべきである。	平成22年度から委託業務名を「香川県人権・同和問題啓発研修等業務委託」に改めるとともに、仕様書に研修に関する業務である「展示室を活用した人権・同和問題啓発研修の企画運営、実施等に関すること」を明記した。
香川用水記念公園管理運営業務、(財)かがわ水と緑の財団(香川用水記念公園)	水の資料館等清掃業務の履行確認	管理者が日常的に目視にて管理できている状態といえども、作業業務日報等の記録として履行確認を行う必要がある。	従前は、日々の清掃作業完了毎に業者から作業内容の報告を受け、公園職員が目視による確認を行い、指導管理していたところであるが、平成21年11月からは、これに併せ、業者から日常清掃業務報告書を提出させ履行確認を行うこととした。